

所得税の確定申告 報酬額 【不動産所得】

【個人の不動産オーナー様】

＜ 確定申告お任せプラン ＞

《消費税別》

区 分		報 酬 額		
①	基本料	次の所得及び所得控除は基本料に含まれます		
		所得	給与所得・雑所得（公的年金のみ）	
	所得控除	社会保険料控除・障害者控除・配偶者控除・寡婦控除・扶養控除・基礎控除 （源泉徴収票に記載の生命保険料控除・地震保険料控除を含む）		
②	申告区分	白色申告		
		青色申告（10万円特別控除）		
		青色申告（65万円特別控除）		
③	※1 居住用	1棟につき	1～4戸	20,000円
			5～12戸	30,000円
			13～20戸	40,000円
			21戸以上	別途お見積り
		1戸につき	10,000円	
	事業用	1契約につき	25,000円	
	貸地	1契約につき	10,000円	
駐車場	一括借り上げ	1契約につき	10,000円	
	管理物件	1箇所につき	15,000円	
	自主管理	1区画につき	2,000円	

※1 【居住用】

1棟 ⇒ マンション・アパート
1戸 ⇒ 戸建て貸家・区分所有

自主管理の場合は、ご自身で作成されている帳票等に応じて別途お見積り致します。

※2 消費税申告、償却資産の申告、年末調整、その他の所得、所得控除等がある場合は別途お見積りとなります。

※3 報酬額には申告区分に応じた要件を満たす帳簿作成報酬を含みます。

【加算対象】

- ・ 関与初年分 ⇒ 新規登録料 1万円（税別）
- ・ 新規減価償却資産の計上 ⇒ 5千円～2万円（税別）

※4 こちらは年1回での確定申告報酬となります。

毎月、3ヵ月ごと、半年ごとの顧問契約をご希望の場合及び帳簿等を作成されている場合は別途お見積り致します。

※5 当方主催のセミナー、相談会等は無料でご参加頂けます。

青色申告の減税効果

【報酬額】

- ・ 給与所得
- ・ 1棟（12戸）のマンション
- ・ 青色申告（65万特別控除）・管理有り

①30,000円+②40,000円+③30,000円
=100,000円 ⇒ 必要経費に計上

【青色申告の減税効果】

所得税+住民税
Ω 税率20%の場合 … 150,000円
⇒ 報酬を支払っても50,000円お得
Ω 税率30%の場合 … 225,000円
⇒ 報酬を支払っても125,000円お得

実質…
申告料無料!
しかもおつりが!